

# 安芸



## 魅力と活力ある

## まちを目指して

安芸区では、地域の皆さんが自分たちのまちを住みよい活気のあるまちにしようと、さまざまな方法でまちづくりに取り組んでいます。区はその活動を支援するため、「区の魅力と活力向上推進事業」などの補助金を交付しています。今回はその補助金を活用した取り組みを紹介します。  
 園地域起こし推進課 ☎821-4904、FAX 822-8069

畑賀地区では、今年度から『はたかのうた』を歌いながら健康を維持しようという活動がスタートしました。

### 住民の小さなつばやきを地域の活性化へ

この活動を始めたのは「はたかのうた実行委員会」。同実行委員会の発足は、地元住民の「身近なもので、体を動かせるものがあればいいのに」というつばやきがきっかけでした。そこで「区の魅力と活力向上推進事業」の補助金を活用し、高齢化が進む中でも健康を維持し、地域の絆を深め、まちづくりの

担い手としても活躍し続けられるまちを目指し、歌や曲、体操などを取り入れたDVDやCDを専門家に依頼して作成しました。昨年11月の「はたかのうた」完成披露会(上写真)では、「はたかのうた」に合わせて、参加者全員で体操をしました。

同実行委員会の土取潔さん(82・下写真)は「声を出し、体を動かし、考えることで健康につながれるような内容になっています。また、親し



みを持ってもらえるように畑賀地区の特徴が歌詞に盛り込まれています。歌いながら体を動かすことは脳が活性化され、特に認知症予防に効果があると言われています」と話します。

### 住み慣れた畑賀で住みやすいまちの実現を

完成披露会を終えた土取さんは、福祉委員や地域サロン代表者などの地域住民の皆さんと協力して、「はたかのうた」と体操を広めていきたいと語ります。集団で行うことで社会性やコミュニケーション能力の向上が期待できる

ため、保育園、幼稚園、夏祭りや地域サロンでの活用も考えているそうです。

「畑賀地区は安芸区でも高齢化が進んでいる地域です。だんだんと外出ができなくなっている高齢者の皆さんには在宅でも歌い、体を動かす楽しさを感じていただきたいです。みんなが同じ歌で体操することで地域の輪が広がり、そこから安心と幸せが生まれてくると信じています。そのためにも同実行委員会を核に、どこでも誰もが『はたかのうた』を歌って、自然に体を動かすことができるようにしていきたい」と活動への意欲を話します。

## 今度はあなたのまちづくり活動を応援します！

来年度の補助金交付申請を受付中です

中山間地域での新たな農家ビジネスにつながる活動を応援します！

事業名	補助対象
① 区の魅力と活力向上推進事業	3人以上で構成する団体が、区が設定した以下のテーマに沿って行う主体的で継続的なまちづくり活動 ●人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり ●豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり ●ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり ●東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり
② “まるごと元気”地域コミュニティ活性化事業	町内会・自治会、子ども会または地区社会福祉協議会が、地域コミュニティの活性化のため、新たに主体的・継続的に行う以下の活動 A 地域活性化プランの作成 B 空き家などを活用した住民間の交流拠点づくり C 空き地を活用した菜園・花壇づくり D プラチナ世代・リタイア世代などの地域デビュー支援 E 交流拠点におけるネットスーパー利用の環境づくり F 住民勉強会の開催 G 他の地域などとの交流を図る活動の実施 H 子どもたちの思い出づくりの取り組み I その他地域の活性化に役立つ地域独自の取り組み

#### ①の補助内容

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	3分の2以内	100万円
2年度目	2分の1以内	70万円
3年度目	3分の1以内	35万円

#### ②の補助内容

活動	年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
A・B	一括補助	全額	50万円
	初年度	全額	10万円
C~I	2年度目	5分の4以内	8万円
	3年度目	5分の3以内	6万円
	4年度目	5分の2以内	4万円
	5年度目	5分の1以内	2万円

#### 応募方法(①・②共通)

所定の新規・継続申請書(事業計画書、収支予算書<sup>※</sup>)を、①は2月19日(金)、②は2月26日(金)までに地域起こし推進課へ。  
 ※申請書類や応募の手引きは、区役所や区内公民館で配布します  
 ※4月以降に交付団体を決定します  
 園同課 ☎821-4904、FAX 822-8069

#### 中山間地域お宝資源掘り起こし事業

農林漁業者を含む地域団体などが行う、中山間地域での新たな農家ビジネスにつながる活動を支援します。

【補助対象地域】中山間地域(詳しくはお問い合わせください)

【補助対象者】農林漁業者3人以上で構成される地域団体<sup>※</sup>

【補助対象活動】農林水産物などの農村資源を活用した、新たな農家ビジネスにつながる活動

【補助内容】(最大3カ年)

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	1分の1以内	100万円
2年度目	3分の2以内	70万円
3年度目	2分の1以内	50万円

【補助条件】補助終了年度の翌年度から起算して、3年間実績報告を行うとともに、ホームページなどでの第三者への情報発信を積極的に行う

【選考方法】地域活性推進課に設置する審査会で事業内容を選考  
 ※所定の申請書を、2月12日(金)(必着)までに区農林課へ。申請書は同課、市HPで園区農林課 ☎821-4946、FAX 822-8069